

呑川合流改善貯留施設立坑設置に伴う用地整備工事 工事説明会（令和2年8月5日開催） 質疑応答一覧

| 分類 | No. | ご質問・ご意見 | 回答 |
|---------------|-----|---|---|
| 呑川合流改善事業の全体計画 | 1 | ☆整備される貯留施設は、東調布公園内の交通公園や野球場の下に設置するのか。 | ★貯留施設となる管は、たて穴からモグラのように地下を掘り進み設置します。その貯留管は、基本的に道路の下に設置されます。 |
| | 2 | ☆トンネルとはいえ、道路の地下に下水が貯まることになるので、虫が発生するのではないか。計画は立派だが、メンテナンスの計画も検討してほしい。 | ★貯留した下水は、次期降雨までにポンプで既設の下水道管に返水し、森ヶ崎水再生センターで処理します。 ★返水後の貯留管内の堆積物は、虫の発生なども考慮しメンテナンスの計画を検討します。 |
| | 3 | ☆貯留管に下水を貯めることにより、臭気が発生するのではないか。 | ★臭気が発生するおそれのある場合は、臭気抑制対策について今後検討を行います。 |
| | 4 | ☆将来、東調布公園内にマンホールができと思うが、臭気や虫の発生を考慮して、道路から離れた位置に設置するよう検討してほしい。 | ★マンホールを密閉するなど、臭気や虫が発生しないように今後対策を検討します。 |
| | 5 | ☆呑川の合流改善事業がすべて完成するまで何年かかるのか。 | ★事業全体が完成するまで、概ね10年以上かかると想定しています。 |
| | 6 | ☆当地域は合流式下水道で整備されているが、分流式にするという考えはないか。分流式にすれば河川へ汚れた水は流れないのではないか。 | ★現在、東京都では23区を分流式にする計画はありません。 |
| | 7 | ☆今後も合流式下水道のままで処理するというならば、今回のような合流改善事業をあちこちで整備する必要があるのではないか。 | ★合流改善施設は、今回の呑川のような水が滞留しやすい河川などに重点化して対応を行っています。 |
| 用地整備工事 | 8 | ☆用地整備工事の全体の工程表がほしい。 | ★別途お渡しします。 |
| | 9 | ☆用地整備工事で駐車場が使用できなくなる期間はあるか。 | ★新しい駐車場の完成後に既設駐車場を廃止しますので、駐車場が利用できない期間は基本的にはありません。 |
| | 10 | ☆騒音・振動計を設置するとのことだが、規制値を教えてください。 | ★建設工事を行う際は、振動・騒音規制法に基づいて作業を行うことになっているため、騒音85dB、振動75dBが規制値となります。 |
| | 11 | ☆作業中は振動・騒音をどの程度に抑制しようと考えていますか。 | ★実際に作業をしないとわからないところがありますが、低騒音型・低振動型の機械を使用しますので、法の規制値内に抑える努力をしております。 |
| 東調布公園 | 12 | ☆下水道工事の完了後、屋外プール箇所の復旧形態はどのようになるのか。 | ★下水道工事完了後の屋外プール箇所の復旧形態は、まだ決定していません。下水道事業が長期に及ぶこととなりますので、その時の区民の方のニーズや、地域の皆様と活用方法について話し合いながら検討してまいります。 |